

再生可能エネルギー 100%と 本学会の機運



須永 修通*

日本太陽エネルギー学会の個人会員ならびに団体会員の皆様、昨年5月から法人化第5期の会長を務めさせていただいております。首都大学東京建築学科の須永修通でございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様にとりまして、本年が輝かしい年になりますよう祈念いたしております。

さて、昨年は世界中から異常気象のニュースが届きました。この原因はやはり地球温暖化であり、これを阻止することが世界の喫緊の課題です。12月には大気中の二酸化炭素を除去する装置が開発されつつあるというニュースがありましたが、仮にそれが完成したとしても、大もとの発生源を断つ、もしくは極力少なくすることが不可欠です。

その最も有効な手段は、再生可能エネルギー100%（以下100% RE）を達成することです。世界はこの方向に大きく踏み出していますが、まだまだ認知度・意識は低く、いわば前途多難でその達成には少し時間がかかると思われます。

100% REを達成するには、太陽光発電、太陽熱やバイオマス、風力など、様々な再生可能エネルギー利用の拡大とその適切な連携を図ることが必須であり、そのためには各エネルギーにおける理論や技術、政策などの発展が求められます。また、100% REの達成には徹底的な省エネも必須であり、各分野の最大限の努力が求められます。さらに、我々自身も含め人々がこの必要性を理解し、それに相応しい生活をすることも必要と思います。

これらの問題に関して、本学会では、これまでも太陽光発電、太陽熱、建築、光化学バイオマス、および、100%再生可能エネルギー部会等による最先端の研究・開発とその支援、および勉強会・講演会などによる啓発に務めてまいりましたが、昨今の状況を考えますと本学会の役割は益々大きく重要になってきており、100% RE達成に向け、会員が一丸となって活動を加速することが急務と思います。

しかしながら、一方で、本学会が「太陽エネルギー学会」という名称とは異なり、「再生可能エネルギー全般および省エネ技術等の持続可能な社会構築に関する事柄を対象としている」ことが広く認知されていないという事実があります。そこでこれを世間にアピールすべく、今期は理事会・委員会で下記のような活動をしてまいりました。

①定款の改定に着手（規程委員会）

※定款中の「学会の目的」に、「この法人は太陽エネルギーに関する事項に関わる会員相互の連絡・親睦及び……」とありますが、一般の方にはこの「太陽エネルギー」が風力などの太陽エネルギー起源のエネルギーも含んでいるということが分からないため、この文言の改定案を作成しています。

また、定款と各種規程にいろいろ齟齬があることが分かり、その改定もしています。

②学会誌の表紙デザインの変更、英文投稿規程の作成（編集委員会）

③ホームページの改良に着手（広報委員会）

④100%再生可能エネルギー部会の設置

※期限付きの研究部会を常置の部会とした。

⑤若手シンポジウムなどの検討（活性化委員会）

⑥他学会との関係見直し

※日本風力エネルギー学会と今後の展開を話し合い、実情に合わせ合同研究発表会を発展的に解消のうえ、お互いの発表会を「協賛」し合うと同時に、相互連携を一層深める新たな方法を検討することになった。（⇒発表会の名称が変更されます。）

ここまで書いてきまして、今改めてこれまでを振り返りますと、役員・委員・事務局の中に本学会を盛り立てようという機運が満ちてきていると思いました。これが会員の皆様1人1人に広がり、その力で本学会が盛んになり、やがては100% REの達成に繋がっていったと強く思います。

皆様、どうぞよろしくご挨拶申し上げます。

*一般社団法人日本太陽エネルギー学会会長

首都大学東京 都市環境科学研究科 建築学域教授